

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	戸籍住民課
委 託 業 務 名	大津市斎場火葬炉等設備修繕業務
委託業務場所	大津市木戸及び膳所上別保町
概 要	志賀聖苑及び大津聖苑の火葬炉設備について、定期保守点検結果を基に修繕するもの。
契 約 期 間	令和 7 年 5 月 2 6 日から令和 7 年 8 月 3 1 日まで
契 約 年 月 日	令和 7 年 5 月 1 5 日
契 約 金 額	1 2 , 9 8 0 , 0 0 0 円
契約の相手方	〔所在地〕 富山県富山市奥田新町 1 2 番 3 号 〔名 称〕 株式会社 宮本工業所
契約相手方の選 定 理 由	本業務は、志賀聖苑及び大津聖苑に設置している株式会社宮本工業所製の火葬炉について、メーカーによる定期保守点検の結果、要修繕箇所が多数発覚したことから、修繕を行うものである。 火葬炉は独自の技術で設計・製造されるため汎用性がなく、修繕後の設備全体の性能保証を担保できるのは、既設炉メーカーである株式会社宮本工業所のみとなっている。 以上より、本業務は随意契約類型の「特殊な技術や権利、設備機器等を要し、他に代替しうる者がいない場合」に該当するため、業務委託先に当該事業者を選定する。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。

（注意） 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。